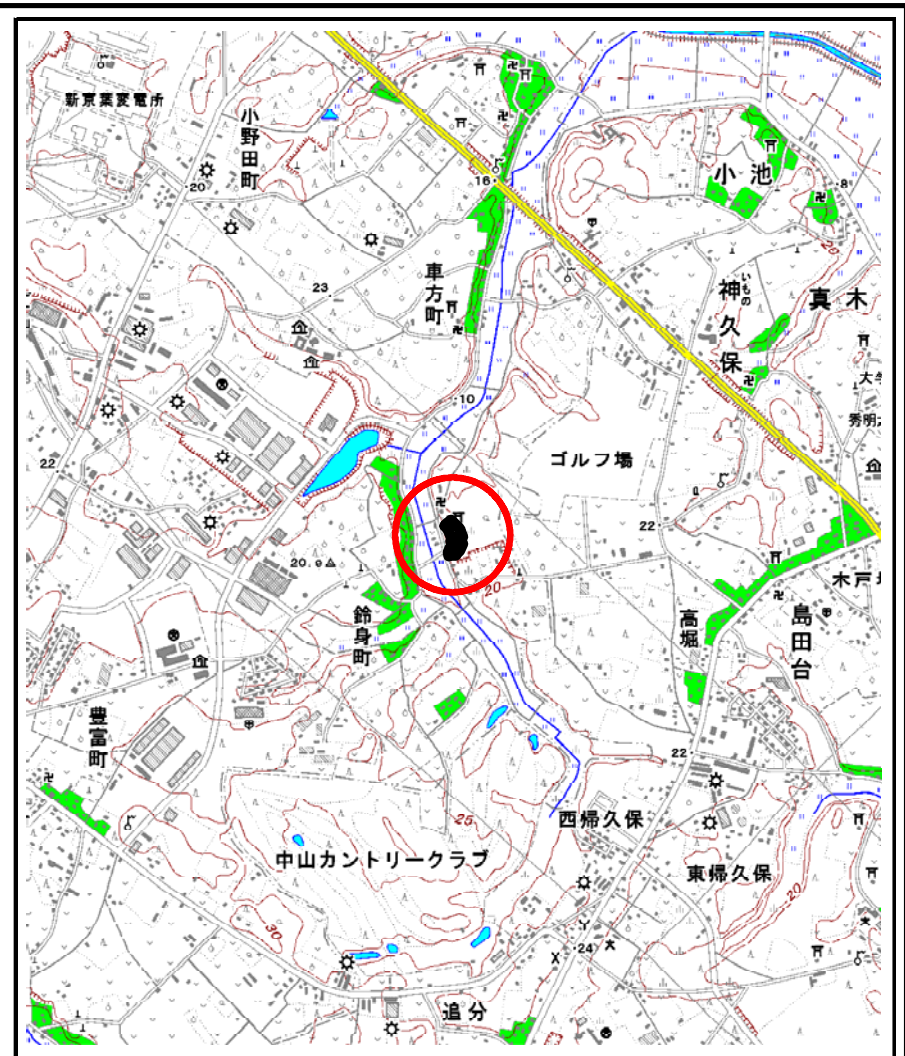
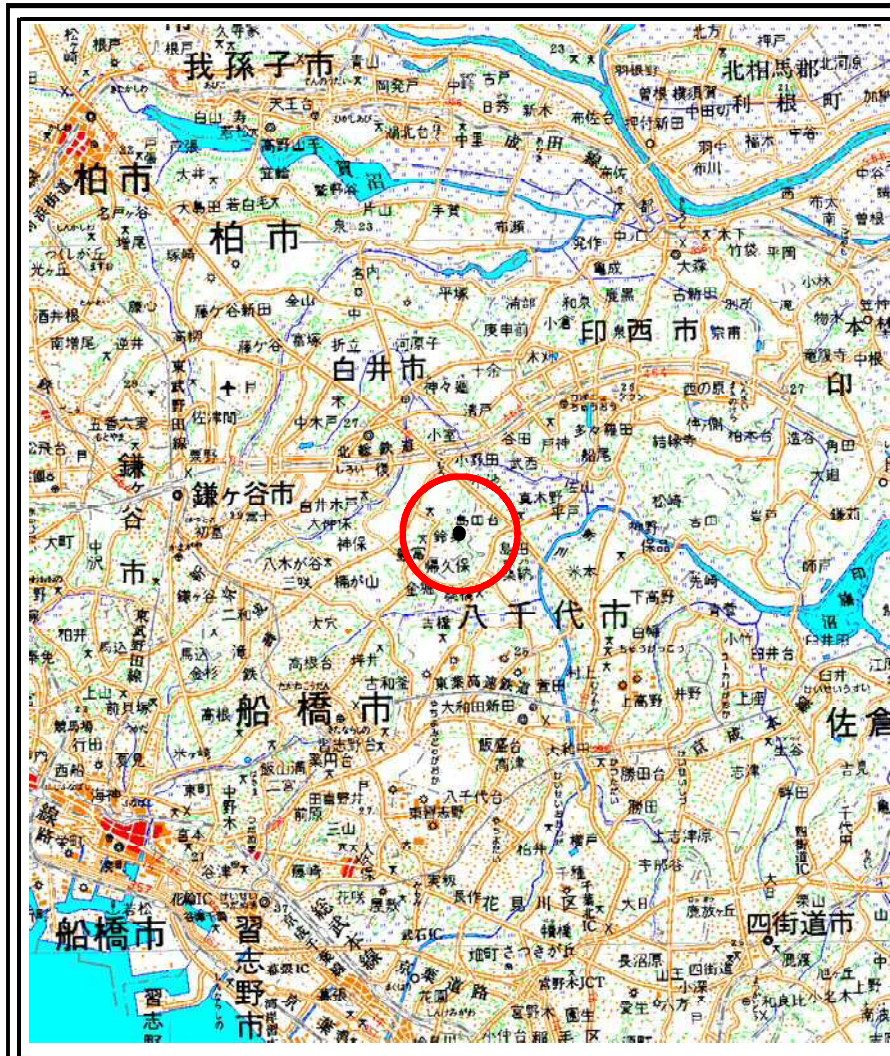


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式1)

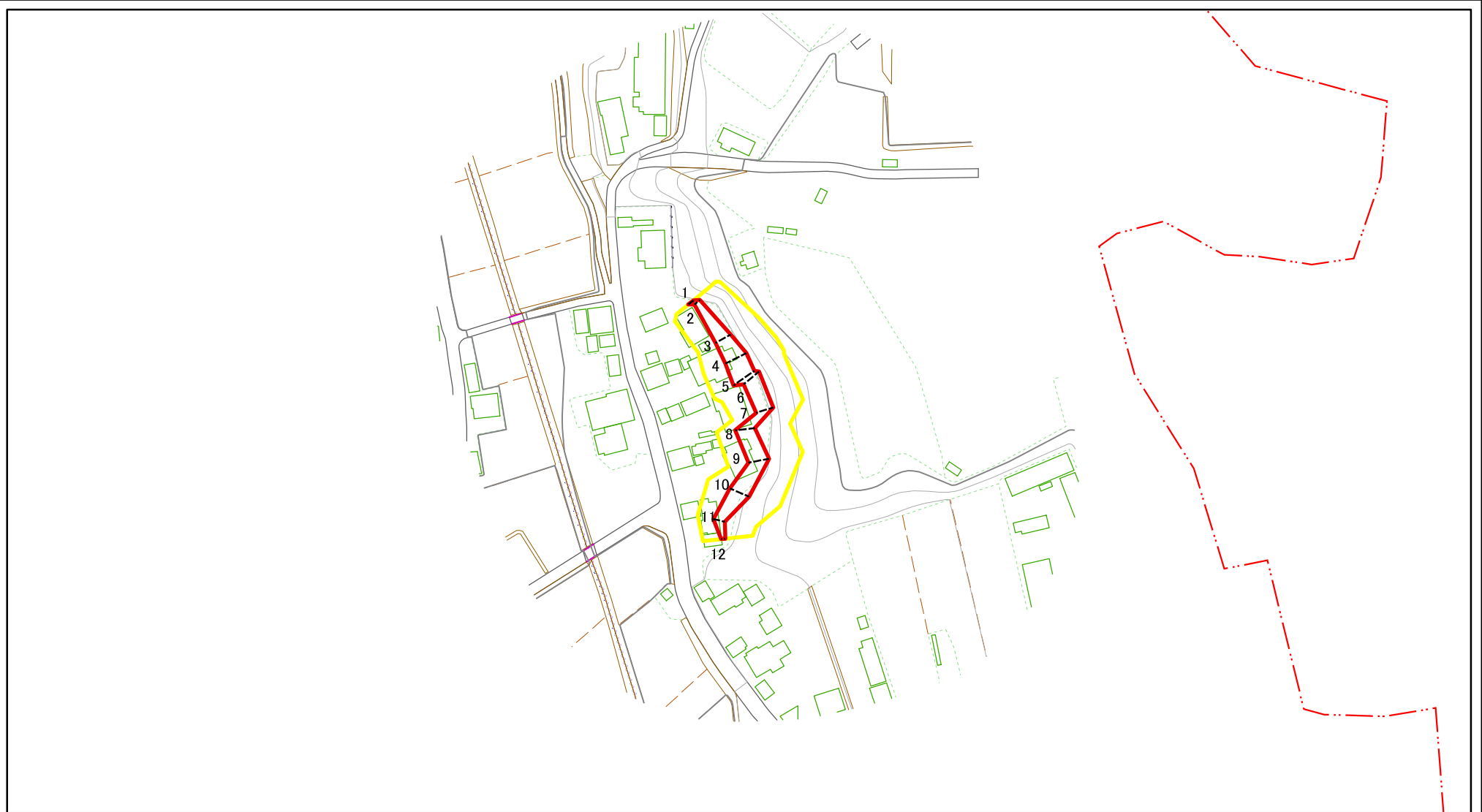


様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-1409
箇所名	鈴身町1
所在地	船橋市鈴身町

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。(認証番号 平22業複 第182号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

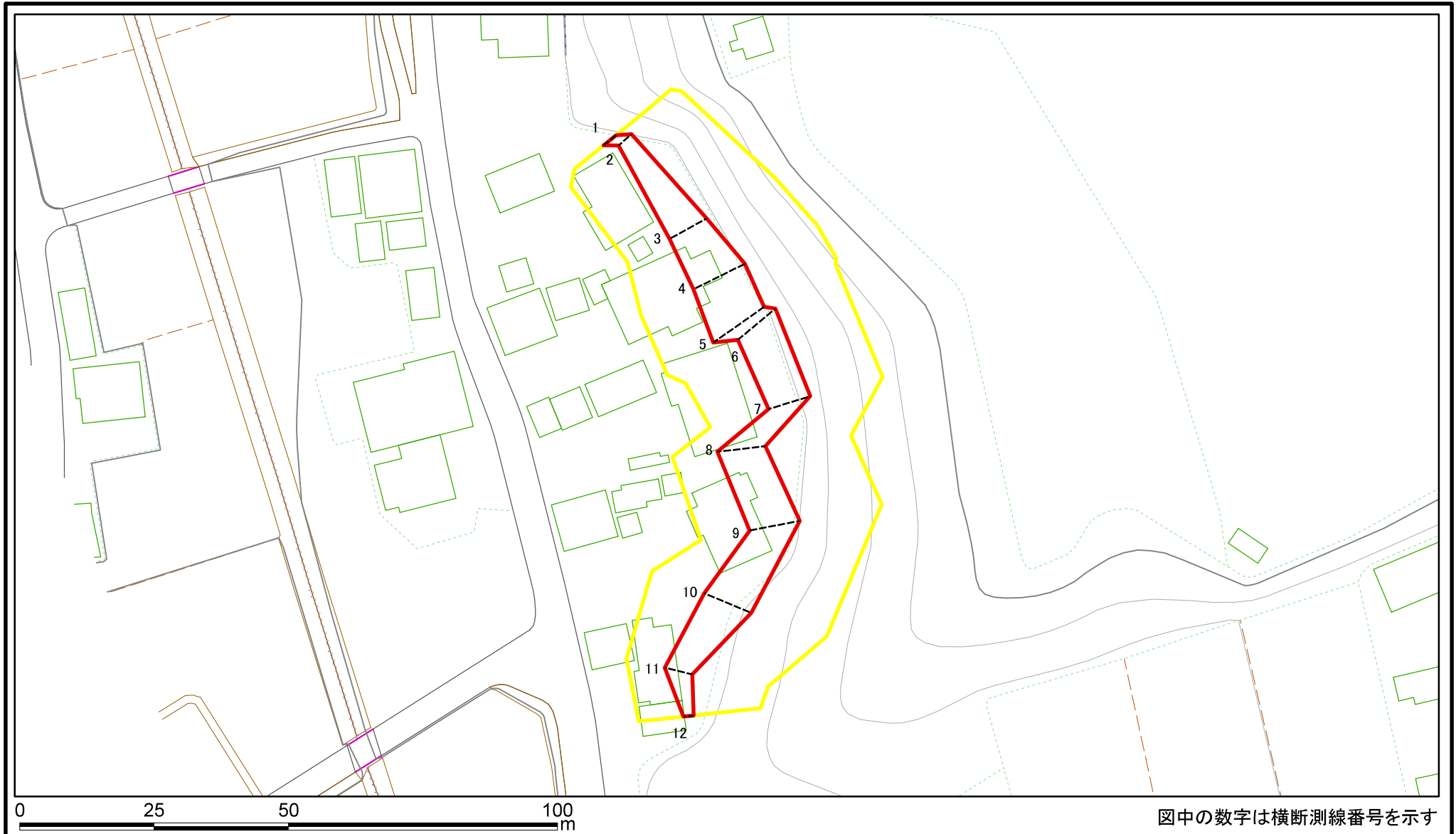
様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N  
縮尺  
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1409
告示番号	千葉県告示第227号 千葉県告示第229号	箇所名	鈴身町1
告示年月日	令和3年3月30日	所在地	船橋市鈴身町

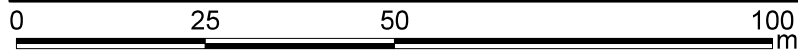
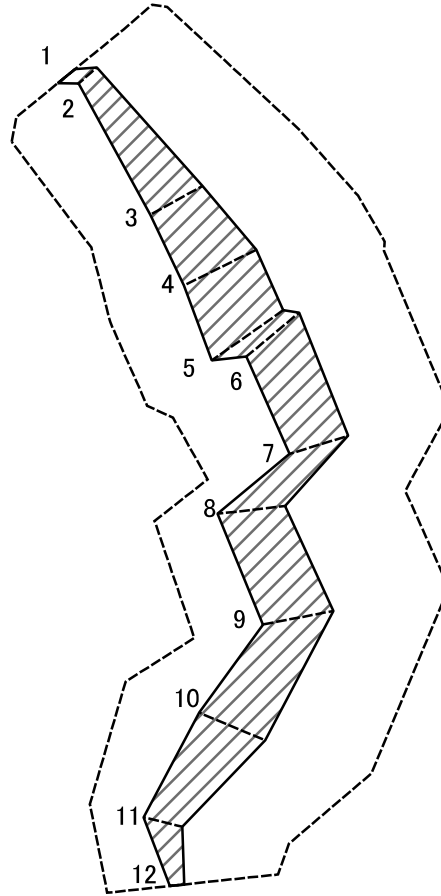
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1409
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第227号 千葉県告示第229号	箇所名	鈴身町1
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	令和3年3月30日	所在地	船橋市鈴身町	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

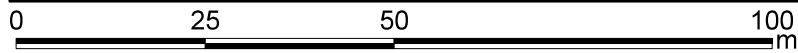
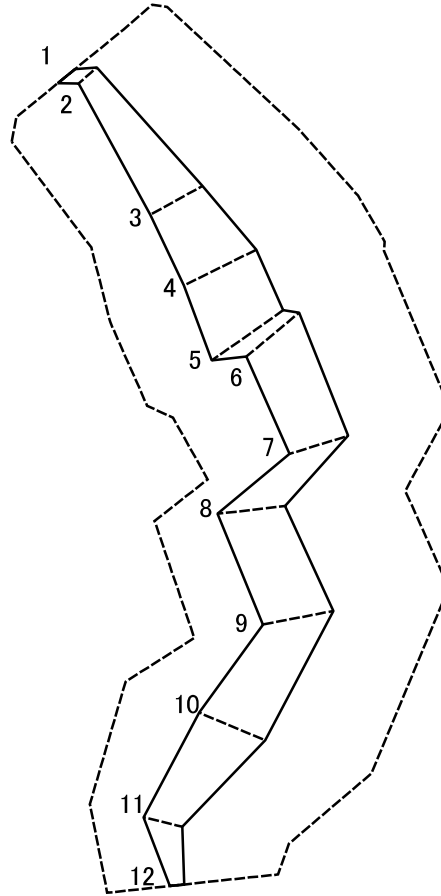
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	N
	1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1409
告示番号	千葉県告示第227号 千葉県告示第229号	箇所名	鈴身町1
告示年月日	令和3年3月30日	所在地	船橋市鈴身町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1409
告示番号	千葉県告示第227号 千葉県告示第229号	箇所名	鈴身町1
告示年月日	令和3年3月30日	所在地	船橋市鈴身町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	37.91	1.00	-	-	14.22	2.66	~								
2 ~ 3	-	-	71.13	1.00	-	-	14.22	2.66	~								
3 ~ 4	-	-	85.05	1.00	-	-	10.51	1.96	~								
4 ~ 5	-	-	88.45	1.00	-	-	10.14	1.89	~								
5 ~ 6	-	-	88.45	1.00	-	-	11.44	2.14	~								
6 ~ 7	-	-	72.46	1.00	-	-	11.44	2.14	~								
7 ~ 8	-	-	77.99	1.00	-	-	11.42	2.13	~								
8 ~ 9	-	-	80.11	1.00	-	-	9.86	1.84	~								
9 ~ 10	-	-	80.11	1.00	-	-	10.54	1.97	~								
10 ~ 11	-	-	78.49	1.00	-	-	10.97	2.05	~								
11 ~ 12	-	-	56.25	1.00	-	-	13.84	2.59	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1409
	告示番号	千葉県告示第227号 千葉県告示第229号	箇所名	鈴身町1
	告示年月日	令和3年3月30日	所在地	船橋市鈴身町